



Q 3. 《担保・保証人・保証会社》

担保や保証人・保証会社って必要なの？

住宅ローンをご利用の場合に必要な担保や保証人、保証会社についてご説明いたします。

★ 担保

担保として、ご自宅（融資対象物件）に抵当権を設定させていただきます。

抵当権の設定には費用がかかります。

※抵当権の設定費用については、Q 6. 《諸費用》の欄をご覧ください。

※お申し込み内容によっては、融資対象物件以外の不動産にも抵当権を設定させていただく場合もございます。

★ 保証人

住宅ローンでは、保証人は原則不要です。

例外として、担保として差し入れていただく不動産に共有持分者がいる場合や、審査の際に所得合算をされる場合、団体信用生命保険に加入できない場合は保証人が必要となります。

※団体信用生命保険については、Q 5. 《団体信用生命保険》の欄をご覧ください。

★ 保証会社

原則として、当金庫所定の保証会社をご利用いただきます。保証会社は一般社団法人しんきん保証基金、みずほ信用保証(株)、または、全国保証(株)になります。ご利用いただく保証会社に対して、ご融資実行時に所定の保証料を一括でお支払いいただきます。(一般社団法人しんきん保証基金、全国保証(株)の保証を利用する場合は、毎月の金利に含めてお支払いいただく毎月払型もございます。)

※保証料の金額については、Q 7. 《保証料》の欄をご覧ください。